

IFRS の予備的見解

国際会計基準の現状
及び今後の見通し

By Tom Herget, FSA, MAAA

2008年2月20日

Tom Herget略歴

- ❖ PolySystems, Inc.のエクゼクティブ・ヴァイス・プレジデント
- ❖ 35年以上のアクチュアリーとしての経験があります。
- ❖ SOA(Society of Actuaries)の前理事
- ❖ 現在AAA(American Academy of Actuaries)の理事
- ❖ 「US GAAP for Life Insurers」の編集長
- ❖ 「Insurance Industry Mergers & Acquisitions」の共同著者
- ❖ 現在、SOAとAAAのIFRSの現在の案への回答作成に携わっています。

本日の概要

- 1) IFRS 1990–2007の保険 (5 minutes)
- 2) 予備的見解と出口基準 (10 minutes)
- 3) いいと思う点 (5 minutes)
- 4) よくないと思う点 (10 minutes)
- 5) 保険会社への影響 (5 minutes)
- 6) SoA の数値例 (20 minutes)
- 7) IASBへの回答 (20 minutes)
- 8) FASBへの回答 (5 minutes)
- 9) 次のステップ (5 minutes)

1. 保險

IFRS 1990-2007



❖ 国際会計基準審議会 (IASB)

- ロンドンに本部, 9カ国から14人のスタッフ
- 保険作業部会 (IWG)
- 米国財務会計基準審議会 (FSAB)との業務
- 公表物
 - 国際会計基準 (International Accounting Standards)
 - 国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards)
 - これらは同じ – IFRSの前は、IASで発行

IASB 保険プロジェクト

- 重要な意見の提供者:
 - CFO フォーラム (ヨーロッパの保険会社)
 - GNAIE (+日本の4社)
 - IAA (International Actuarial Association)
 - 国際保険監督者機構 (International Association of Insurance Supervisors(IAIS))
- 他の影響力を持つ団体:
 - IOSCO (国際証券監督委員)
 - 銀行 (年金を取り扱う)
 - EU (ヨーロッパ政府)
 - SEC (米国証券取引委員会)

IFRS 保険プロジェクトの目的

- ❖ 保険契約に現在見られる多様な会計慣習を削減
- ❖ 可能な限り会計処理を他のビジネスに沿った形にする
- ❖ 保険会社の財務諸表を利用者にわかりやすくする
- ❖ 投資家の意思決定をしやすくする

IFRS 保険プロジェクト – フェーズ I

- ❖ 1997にフェーズ I がスタート
- ❖ 2001に方針の原案発表
- ❖ 2004年3月にフェーズ I がIFRS4を出して終了
 - 保険の定義
 - IAS 39, 投資商品のガイダンスを修正
 - 現在のGAAPに追加情報と不足認識を行う事で容認された
 - 依然、多様な処理が容認されている
- ❖ 保険契約に適用され、保険会社への適用では無い。

IFRS 保険プロジェクト - フェーズ II 最近のスケジュール

- ❖ 2004年の中頃フェーズ II がスタート
 - IASB, IASB とIWG が、2007年5月に“予備的見解”と呼ばれるディスカッションペーパーを発行
 - 2007年11月16日までコメント募集
 - 約150の返信
 - ボードとスタッフは全ての提案を読む予定

2. 予備的見解と出口基準



“予備的見解” 文書

- ❖ 主要テキスト – 150 ページ
- ❖ 補足 – 80 ページ
- ❖ 会計基準の基礎となる基本原則の調査

特性測定の定義

❖ パラグラフ 93 “出口価格”:

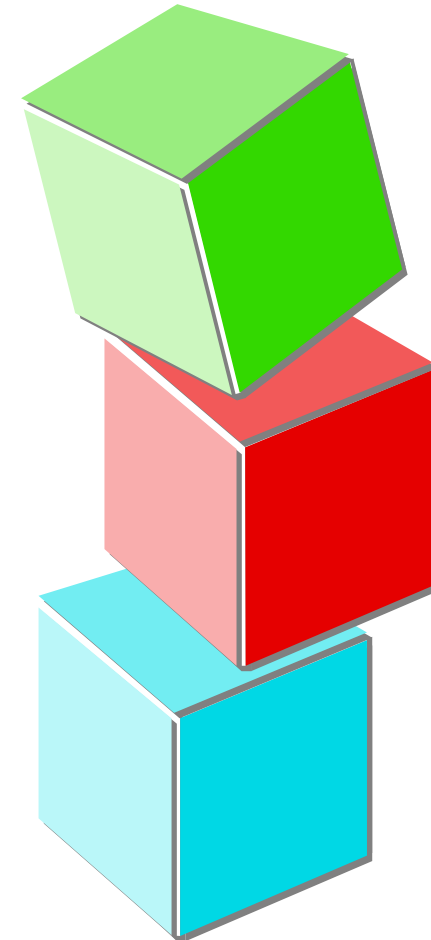
- 保険会社が残存する契約の権利と義務を他社へ移転する時に、期待する価格
- 公正価値に似ている



出口価格とは？

❖ 3つの要素を用いて保険負債の測定:

1. キャッシュフロー
2. 貨幣の時間価値
3. リスクマージン



キャッシュ・フロー (パラグラフ 34)

- (a) 明示的であること
- (b) 観察可能な市場価格と可能な限り整合性があること



キャッシュ・フロー（パラグラフ 34）

- (c) 当該契約上の義務から生じるすべてのキャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性に関する入手可能な情報をすべて偏りなく組み込んでいること
- (d) 現在のものであること。つまり、報告期間末日における条件に対応するものであること…すべての情報を使うこと

キャッシュ・フロー（パラグラフ 34）

- (e) 企業固有のキャッシュ・フローは除くこと。同一の債務を有している他の企業でそれが生じないなら、そのキャッシュ・フローは企業固有のものと同みなす
- (f) 加えて、パラグラフ IN18は“確率で加重された”と述べている

貨幣の時間価値 (パラグラフ 63)

- ❖ “貨幣の時間価値のために予測した将来キャッシュ・フローの調整は、最近のマーケットの割引率”を使用する



貨幣の時間価値 (パラグラフ 63)

- ❖ 実際の保有資産のポートフォリオを使用しない
- ❖ パラグラフ69: “割引率は観察可能なキャッシュフローの現在市場価格と整合し、そのキャッシュフローは、時期、通貨、流動性に関して保険負債のキャッシュフローの特性と合致するべきだ”

リスク マージン (パラグラフ 71)

“市場参加者がリスクを負担し(リスク マージン)、他のサービス提供する(サービス マージン)ために必要な明示的かつ 偏りのない測定値”

- ❖ 明示的
- ❖ 偏りのない



リスク マージン 目的

❖ リスク マージンとは:

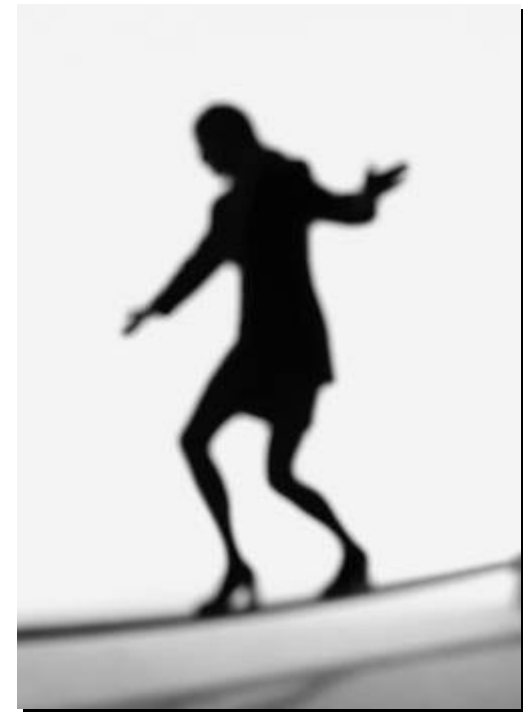
“企業がリスクを負担するために求められる対価を明確かつ偏りなく測定したもの”

❖ 保守的になるためではない



リスク マージン

- ❖ リスク マージンの測定
- ❖ 通常観察できない
- ❖ 市場参加者がどのように測定するかを評価



リスク マージン

- ❖ 提案されている適当な方法
(付録 F)
- ❖ 信頼水準
- ❖ 条件付テール期待値 (CTE)
- ❖ 特定範囲内での明示的なマージン
- ❖ 資本コスト
- ❖ その他

リスク マージン

- ❖ 以下の組み合わせを適切に用いてリスク マージンを予測：
 - 類似する契約に関して観察される市場価格
 - プライシングモデル
 - 入手可能な場合その他の入力値：
 - 類似する新契約の価格
 - 再保険の価格
 - 保険価格 – 証券にリンクした
 - 企業結合又はポートフォリオ移転に関する価格

リスク マージン

❖ リスク マージン 予測の方法

- 明示的にすべきであり、黙示的ではない
- 負債に関連する全てのリスクについて反映させるべき
- 負債から発生しないリスク, 例えば運用リスクを反映させるべきではない
- 観察可能な市場価格と可能な限り、整合させるべき

リスク マージン

❖ 資本コストのアプローチ

- 負債を担保する資本額の決定
 - 法令の資本
 - エコノミック キャピタル
- これらの資本を保持するコストの決定
 - 市場から要求される資本コスト
 - $\text{資本コスト} = \% \text{ CoC} \times \text{資本要求}$
- $\text{マージン} = \text{資本コストのPV}$

リスク マージン 較正

- ❖ 保険会社は、市場参加者の価格要求の予測を契約開始時及びそれ以降もする必要があるのである
- ❖ “マージンは、観察可能な市場価格と可能な限り整合させる”

リスク マージン – 適用法 B と A

- ❖ 適用法 B – 出口価格
 - コメントをお願いします
- ❖ 適用法 A – 入口価格
 - 契約時の利益はない

サービス マージン

- ❖ IASB のスタッフによれば、“サービス マージン” は、通常キャッシュフローとリスクマージンに含まれる
- ❖ これに関しては、読者が見落とさぬよう、単独の параグラフが設けられた



保証していない要素

- ❖ 有配当契約
- ❖ ユニバーサル保険
- ❖ 据置年金

推定的負債

- ❖ 企業の過去の活動から生じた現在の債務であって:
 - (a) 確立されている過去の実務慣行、公表されている方針又は極めて具体的な最近の文書によって、企業が外部者に対し特定の責務を受諾することを表明しており; かつ
 - (b) その結果、企業はこれらの責務を果たすであろうという合理的に信頼し得る妥当な期待を外部者に起している

契約者配当

- ❖ パラグラフ254: “...有配当保険の負債を測定する際に用いられるキャッシュ・フローは、報告日時点で存在する法的又は推定的債務を履行するために個々のシナリオにおいて支払うべき保険契約者配当の偏りのない見積りを、各シナリオに組み込むべきである”

ユニバーサル保険

❖ パラグラフ267: “...各シナリオにおける積立利率の見積りには、報告日時点で存在する法的又は推定的債務を履行するためにそのシナリオの中で必要な見積り率を反映すべきである”

懸念事項

- ❖ 審議会は、これらの項目について負債として検討すべきかどうか意見が分裂した

ユニバーサル保険

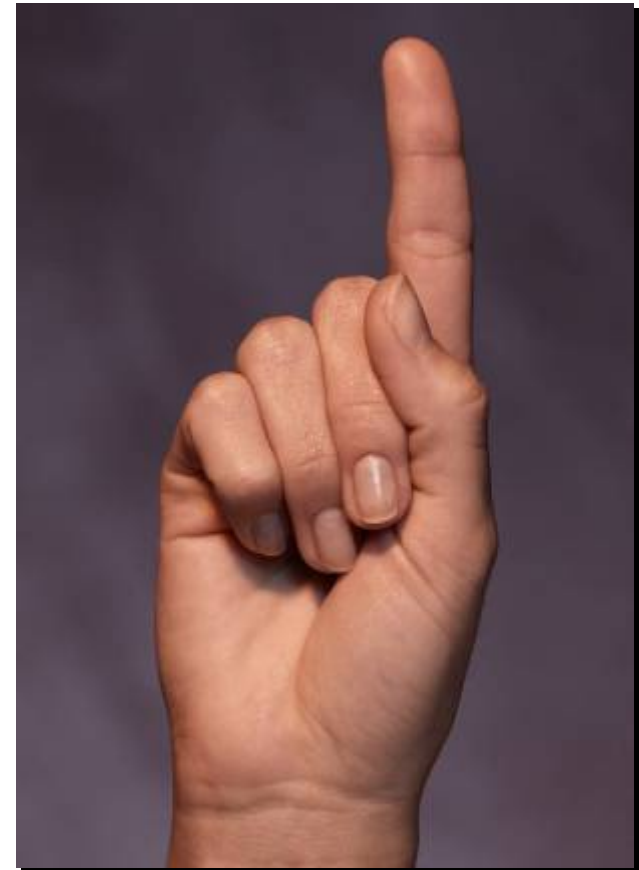
- ❖ パラグラフ154: “...将来保険料は、以下の場合に限って含まれるべきである
(a) 保険契約者は、保証された被保険権利を維持するために、保険料を支払わなければならない”
- ❖ 取得者が支払うものは何かと言う、出口価格の概念との相違

3. いいと思う点



いいと思う点

- ❖ 1－世界中の保険会社が投資家向けに提供する単一の会計基準である

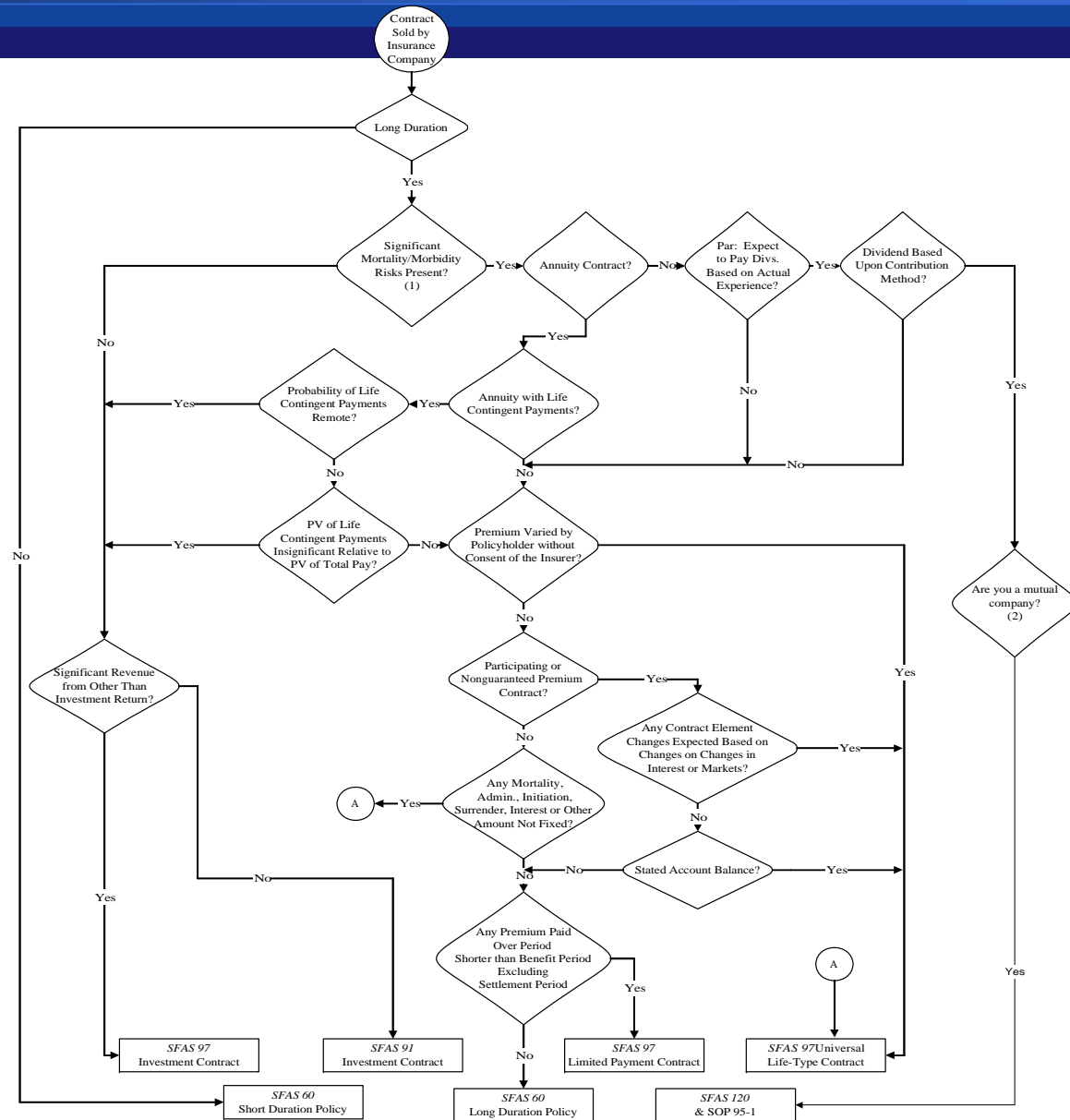


いいと思う点

- ❖ 2- 契約の分類がない;
生命保険、健康保険そして多くの年金に
ついて同じガイダンス
- ❖ つまり

いいと思う点

これ以上、
フローチャート
はいらない



いいと思う点

❖ 3 - 常に現在の予測



いいと思う点

- ❖ 4－ 明示的な損失認識も回収可能性検証も必要がない

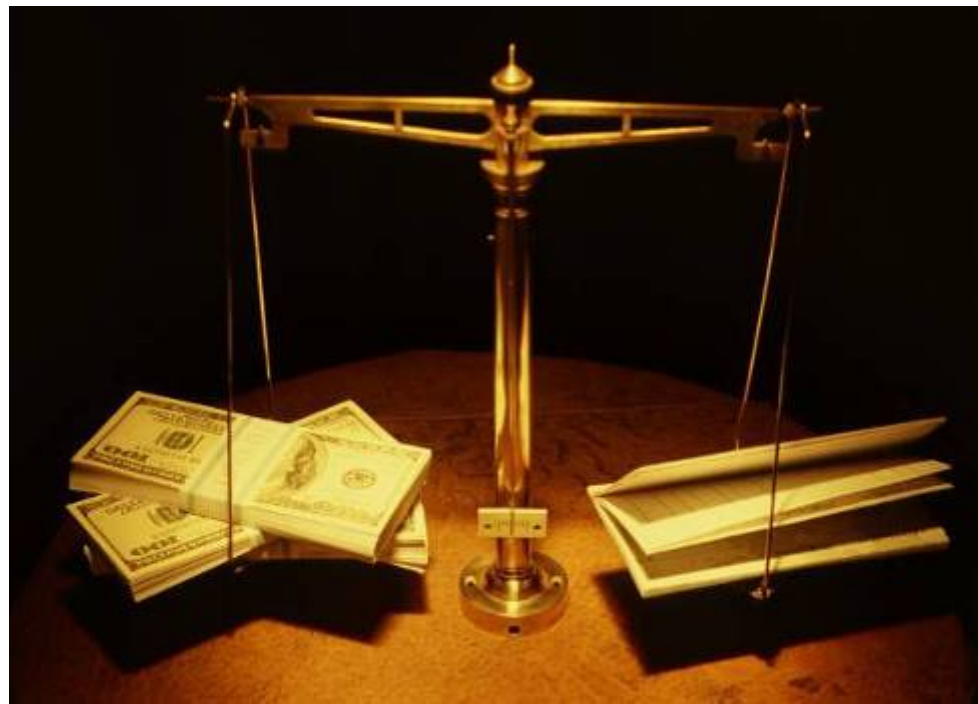
いいと思う点

❖ 5 — No SOP's, No FAS133, No DAC



いいと思う点

❖ 6-1 資産と負債の経済調和に近い



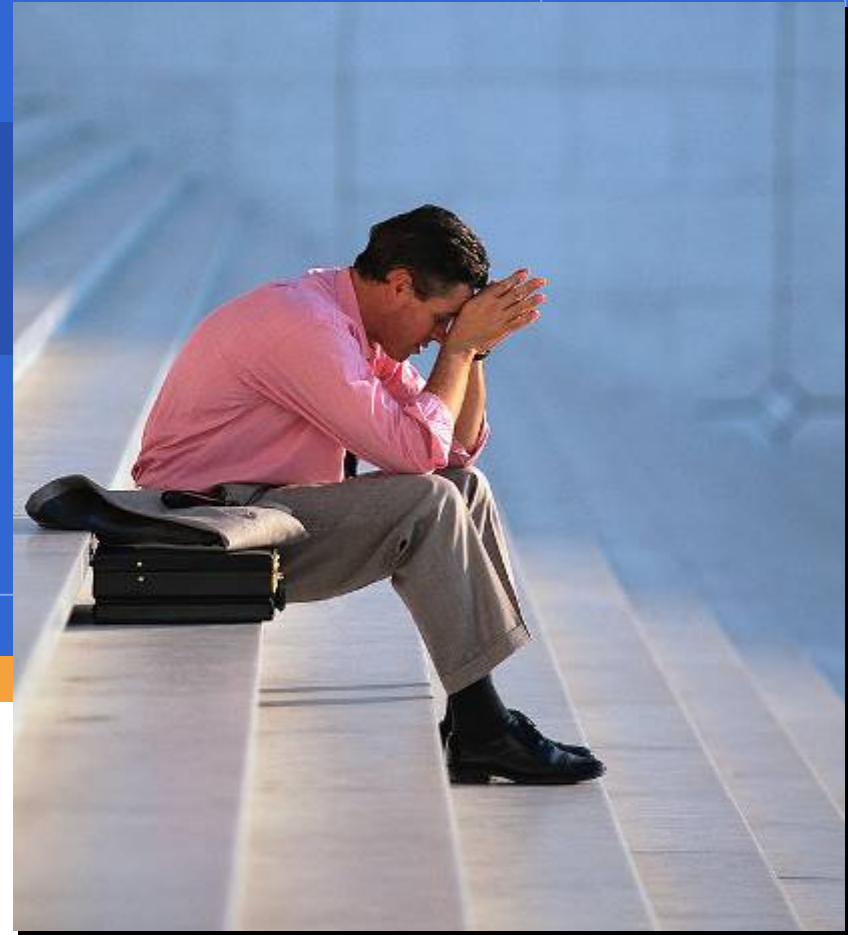
いいと思う点

❖ 7ーもっと多くのアクチュアリーが必要

- 兄弟
- 姉妹
- 息子
- 娘



4. よくないと思う点



よくないと思う点

- ❖ 1 – “出口価格” は、現存するブロックについてだれがどれだけ支払うではない
 - 将来のユニバーサル保険の保険料
 - 全てのシナリオで使用する単一の割引率
 - 企業の特別な価格は使用出来ない,例えば、事業費
 - リスク マージン
 - 代理店の影響
 - 税金
 - 取得コストの回収
 - 収益

よくないと思う点

❖ 2ー 非常に不活性なマーケット; 測定する場合

- 予備的見解は“入手可能な範囲での観察可能な現在の市場価格との整合性” [パラグラフ IN20g]と要求している
 - 常に測定?
 - 決して測定出来ない?

よくないと思う点

- ❖ 2- 何を測定するかをどのように知るか、
例えば:
 - 多くのラインを持つ親会社は、2000年に魅力的な価格を見つけ、保険事業を売却を決定する

よくないと思う点

❖ 2 – 価格例

YEAR	BUYER	BOUGHT	P/E	P/B
1998	Fortis	John Alden	27	1.6
1998	Swiss Re	Life Re	38	2.6
1998	AIG	Sun America	36	5.4
1999	Allstate	Am. Heritage	24	3.3
1999	Aegon	Transamerica	14	1.7
2000	ING	Reliastar	19	2.4

よくないと思う点

❖ 2 – しかし、価格は下落した

YEAR	BUYER	BOUGHT	P/E	P/B
2001	Old Mutual	FVG	11	1.1
2001	Nationwide	Prov. Mutual	15	1.5
2001	Sun Life	Clarica	20	2.4
2002	Manulife	Canada	17	1.7
2003	Prudential	Cigna	11	1.9
2003	Manulife	John Hancock	12	1.3

よくないと思う点

- ❖ 2 – 40以上の購入候補者が会社を見ている
 - 多くの提示により価格をつけたが、経営者にとって誰も十分高いものではなかった
 - したがって、経営者は、ブロックを売却しない事を決めた
 - あなたが、評価するアクチュアリーなら、どのような測定をしますか？

よくないと思う点

❖ 3 – 測定例 2

- Scottish Re は、12/31/2004 にING 個人再保険部門を買収した
- 資産 = 負債 = \$800 百万
- ING は、Scottish Re へ譲渡手数料\$560百万を支払う
- 他の競争相手は、\$10 億必要だった
- 今、あなたは観察可能な価格を得ました；測定は？

よくないと思う点

❖ 3 – 測定例 2

- 2年後
- 重要な負債の強化
- Scottish Re の株は、1日で75% 急落
- 他の競合者のコメント
- もうひとつの観測可能価格
- 測定は？

よくないと思う点

❖ 3 – 測定

- 取引の価格
 - 過剰支払
 - 権利について
 - 過少支払

よくないと思う点

❖4 – 契約時の利益

\$

¥

元

฿

~~₩~~

よくないと思う点

❖ 5 – 計算と確認の難題



よくないと思う点

❖6 – 保証されていない圧力に影響されやすい



よくないと思う点

- ❖ 7 – 損益計算書は行為測定について不
適当であろう



よくないと思う点

❖8 – 予測する事の困難



5. 保険会社への影響

❖ ソルベンシー

❖ US GAAP

❖ エンベテッドバリュー

❖ 発表されたものの視点

❖ 国際保険監督者機構 (IAIS)

- この監督者の機構は、IFRSを法定のものとして適用したい
- したがって、世界中の国が同じ帳簿記載に従い、類似の総資本ルールによって規制される

US GAAP

- ❖ US, SEC, FASB, ウォールストリートは、競争の必要がある事を認識
- ❖ SECは、IFRSの計算書をUS GAAPとの調整なしで受け入れるだろうと表明
- ❖ FASB – US GAAPからIFRSへ入れ替わる事を検討する見込み

エンベテッドバリュー

- ❖ 結果の分析の必要性
- ❖ IFRSより踏み込んだ見解が提供される見込み
- ❖ インセンティブベースの報酬にはより適当かもしれない

視点

- ❖ 法定 – 監督者が考えてるもの
- ❖ US GAAP – 皆さんが主に考えてるもの
- ❖ IFRS – 誰か他の人が考えてくれるだろう
と皆さんが思っているもの

6. Society of Actuaries

計算例

SOA 計算例

❖ Society of Actuaries の検証

- 2008年2月に完了
- 米国アクチュアリーアカデミーから依頼
- 15 社
- 20 の提示案
- 80 ページ
- SoAのウェブサイト入手可能
 - www.soa.org/research/research-life.aspx

検証した商品

- ❖ 伝統的保険 (定期)
- ❖ ユニバーサル保険 (UL)
- ❖ 変額ユニバーサル保険 (VUL)
- ❖ 一時払定額据置年金 (SPDA)
- ❖ 変額据置年金
- ❖ 一時払即時年金 (SPIA)
- ❖ 長期介護
- ❖ 補足的健康保険 (medical)

成果物

- ❖ 現存する契約と新契約
- ❖ US GAAP – 貸借対照表と損益計算書
- ❖ IFRS – 貸借対照表と損益計算書
- ❖ その他のシナリオ
- ❖ 観測

具体例

- ❖ 6つの商品について見てみましょう
 - 新契約の損益計算書
 - IFRS基準は、“適用法 B”
 - 負債の基準は、以下の合計
 - キャッシュフローのPVと
 - マージンのPV
 - とともにリスクフリーレートの割引されたもの
 - マージンは、資本コスト法を使用

リスク マージン – 負債

- ❖ リスク マージンの負債
= 資本コスト率の現価
× t 年の資本

ここに

現価は、シナリオからの割引率を使用、
資本コスト率は、12%、また
Capital in year t 年の資本は、次のスライドに
ある資本要素からなる

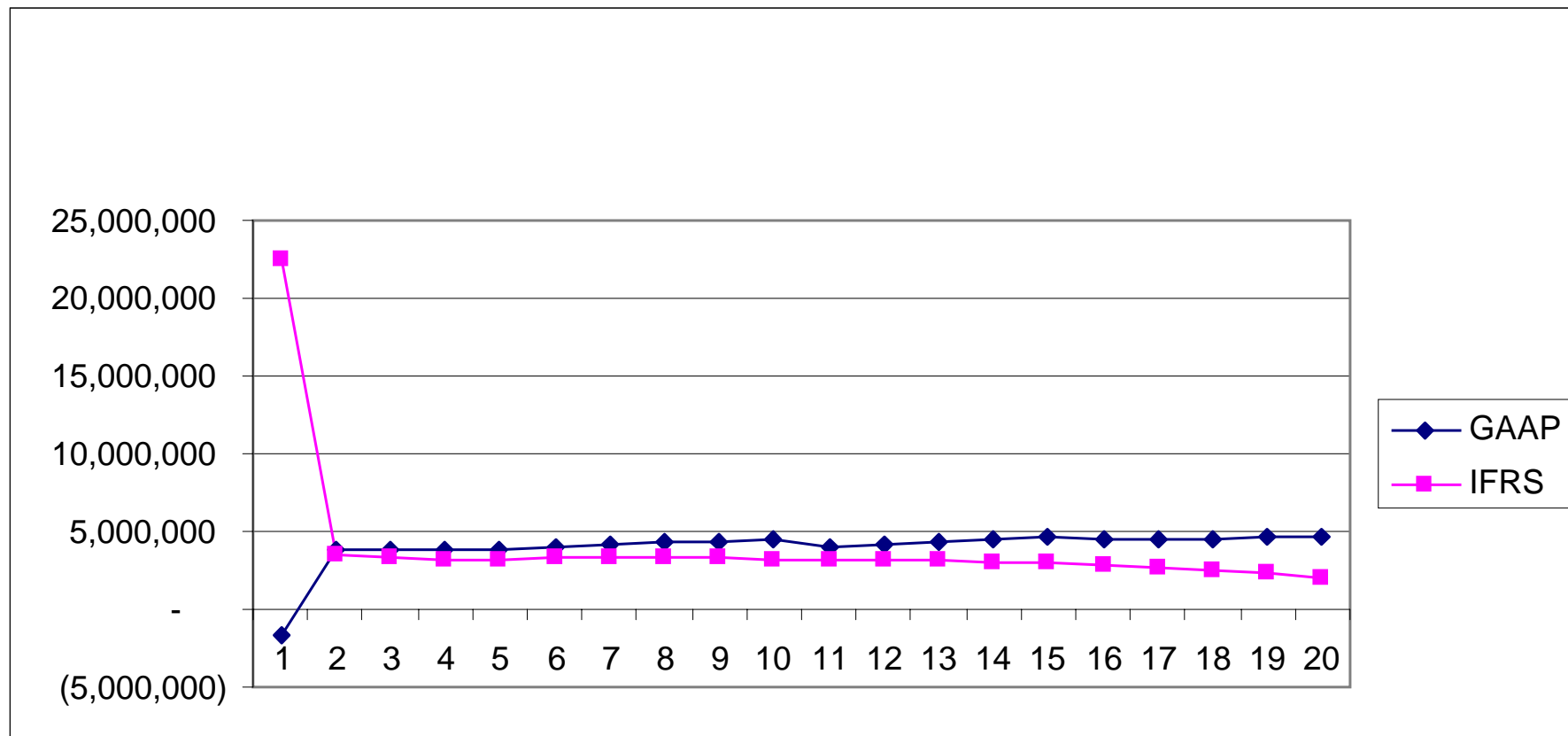
リスク マージン – 資本要素

資本要素の例	AV/保険金等	保険金	保険料
定額年金	1.15%		3.08%
即時年金	1.15%		3.08%
有配当の終身	1.15%	0.9%	3.08%
補足的健康保険	5.00%		4.27%
定期保険		0.9%	3.08%

リスク マージン – 測定

- ❖ 基本方針 – アメリカのRisk Based Capitalを100%使用, エコノミックキャピタルを推計
- ❖ 視点として:
 - 300–750% – 多くの会社
 - 300% – A 社
 - 100% – 会社の実行

定期 – GAAP と IFRS – 収益

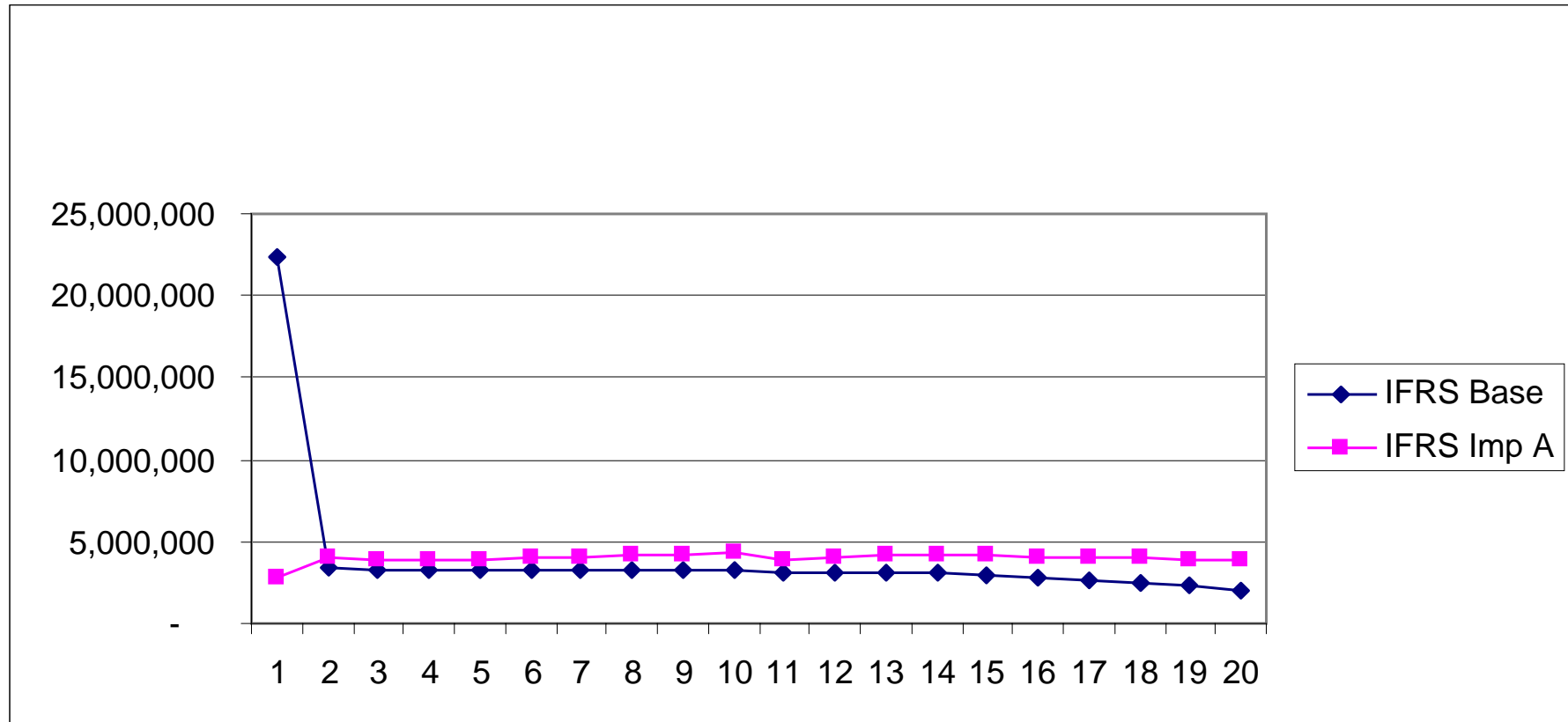


初年度保険料 = \$28,000,000

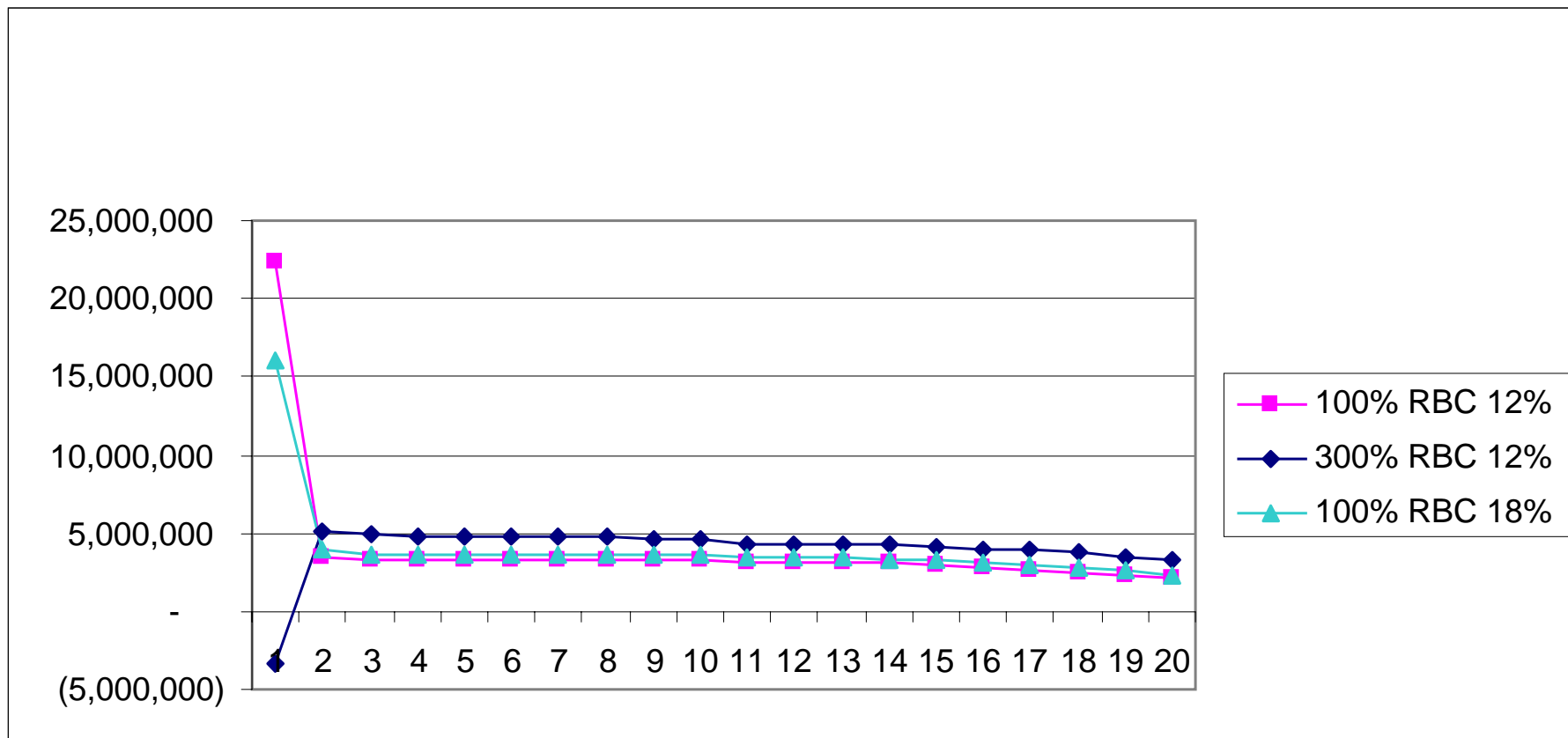
定期 – 初年度の利益について

- ❖ GAAP – 初年度の繰延出来ない費用
\$5.5百万による損失
- ❖ IFRS – 初日は\$19百万の利益で、2–365
日は、\$4百万の利益

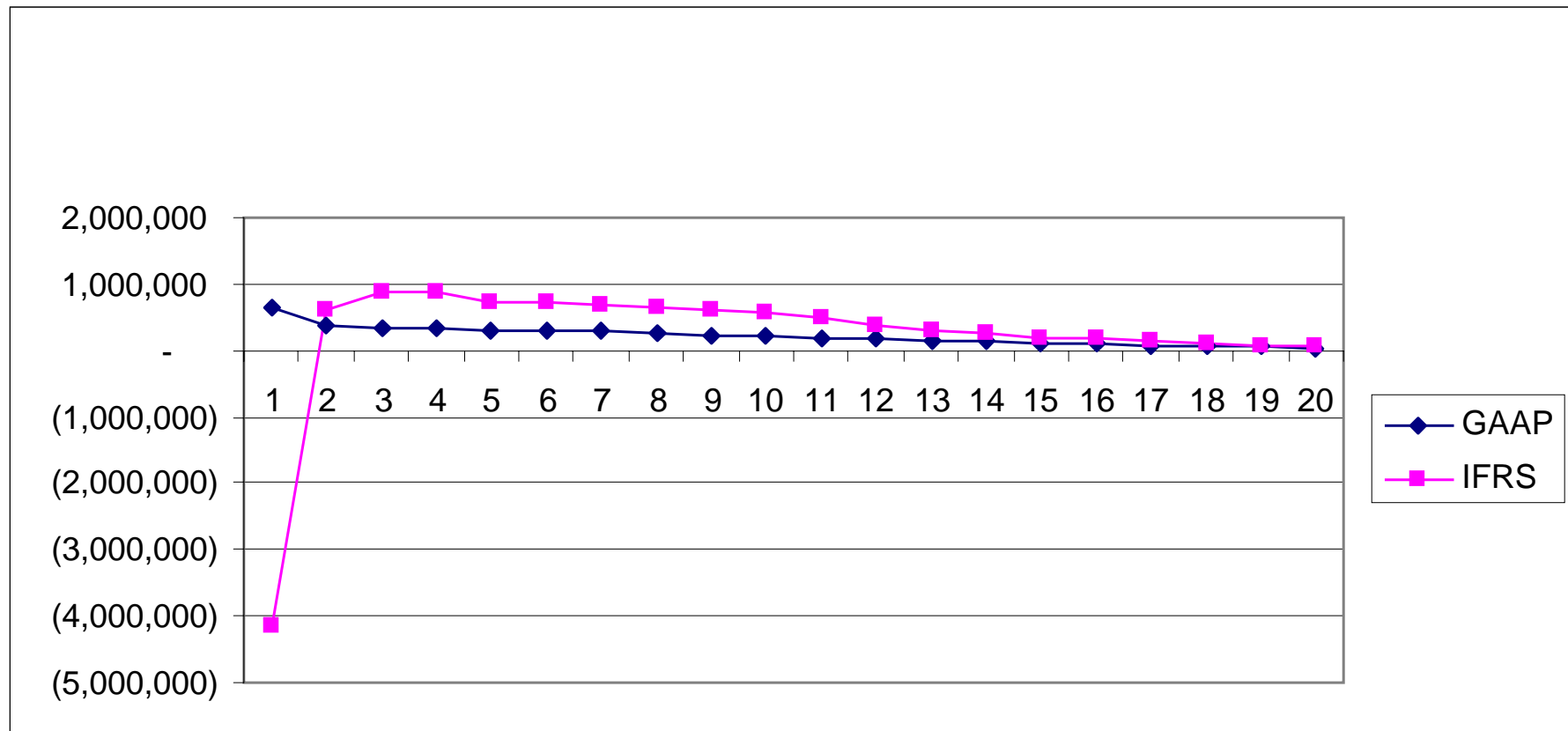
定期 - IFRS "B" と "A" - 収益



定期 - リスク マージン 感応度 - 収益

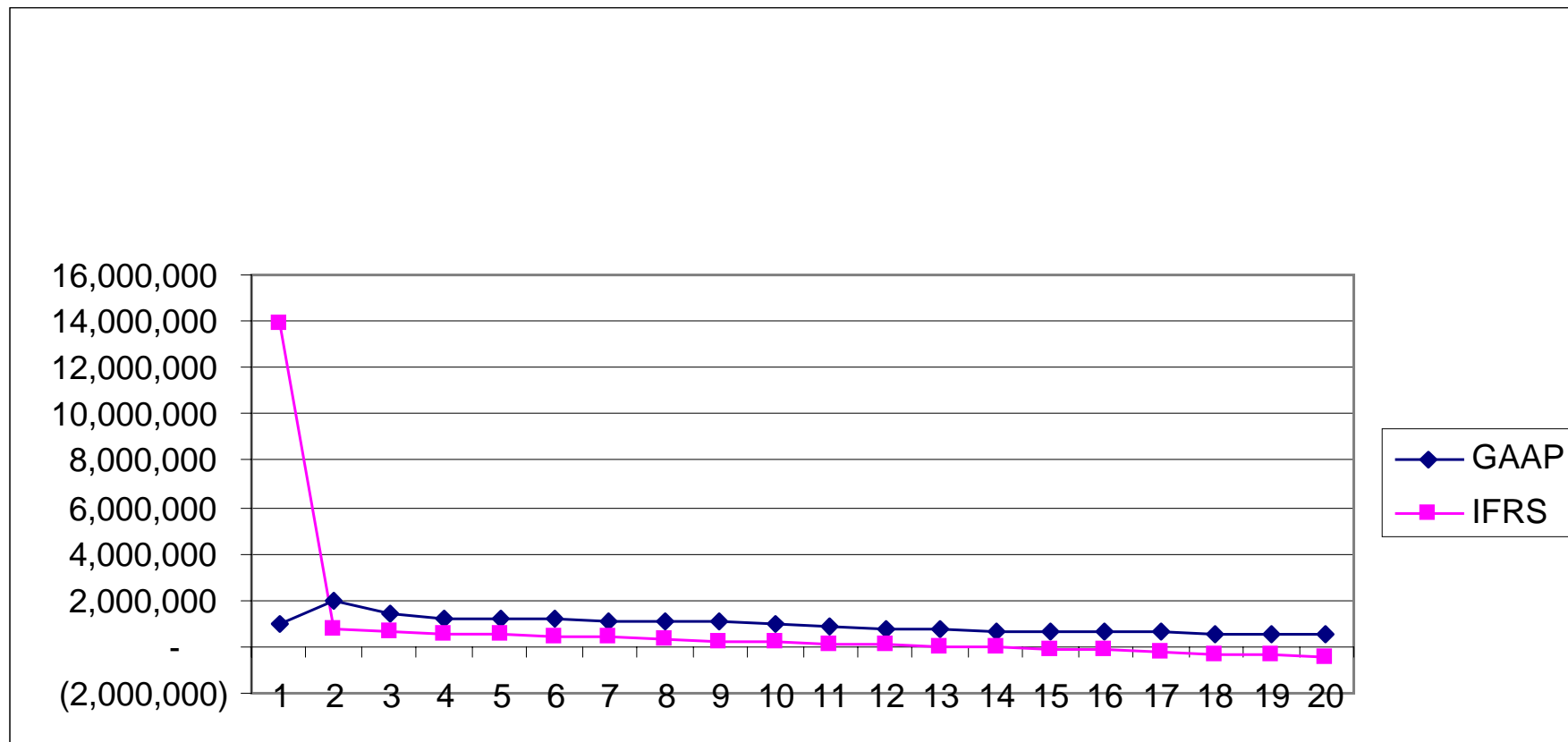


SPIA – GAAP と IFRS – 収益



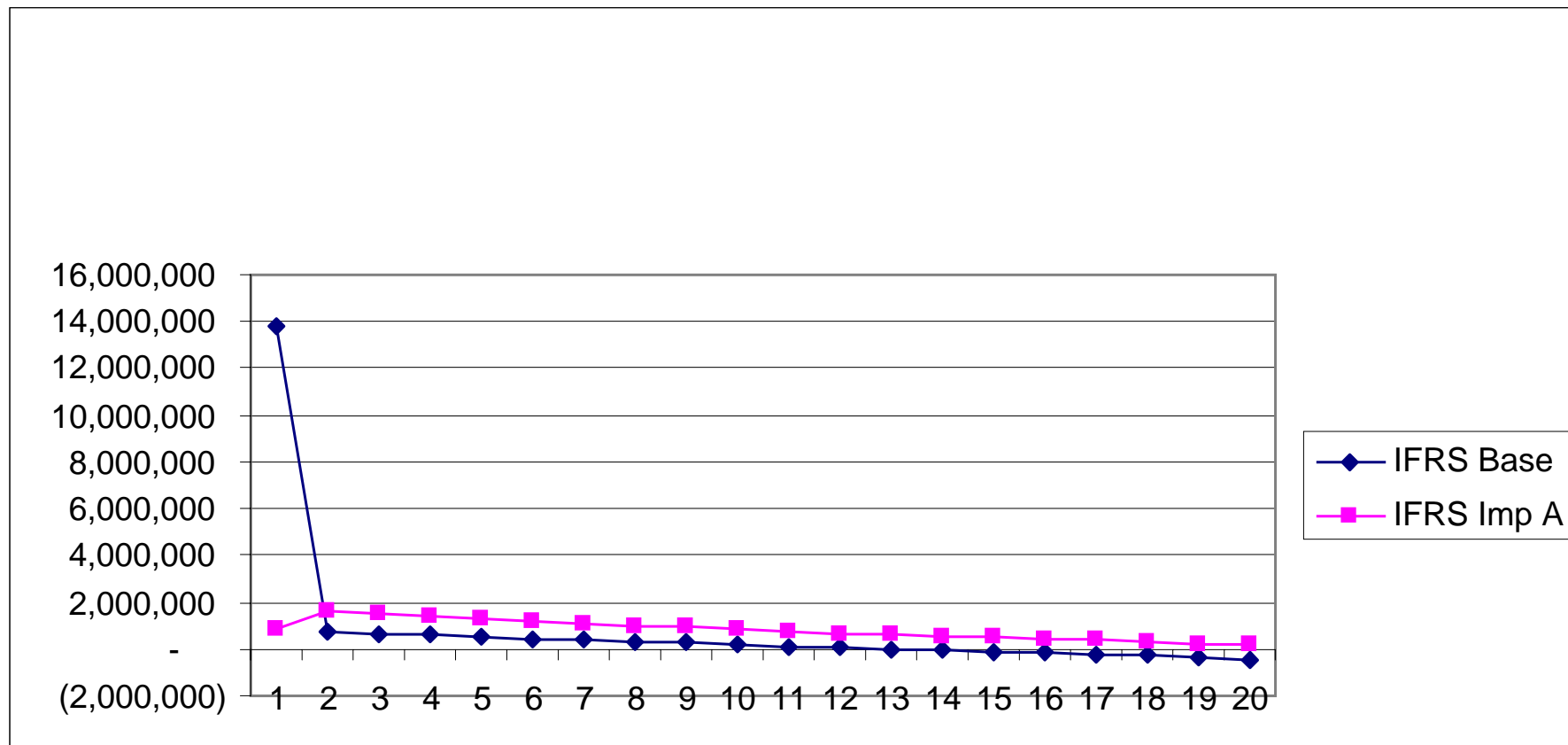
保険料 = \$117 百万

健康保険 GAAP と IFRS – 収益

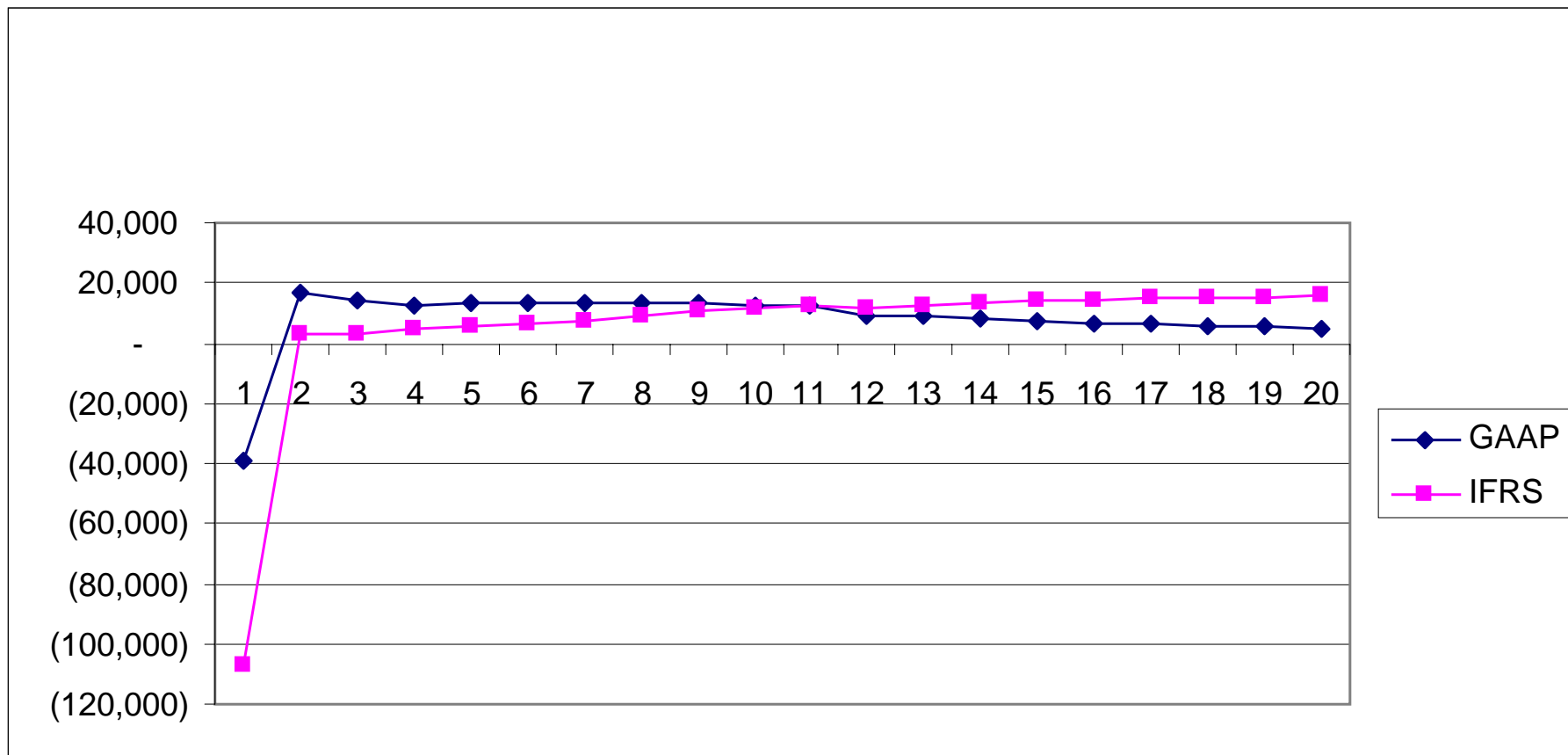


初年度保険料 = \$3.2 百万

健康保険 IFRS “B” と “A” – 収益

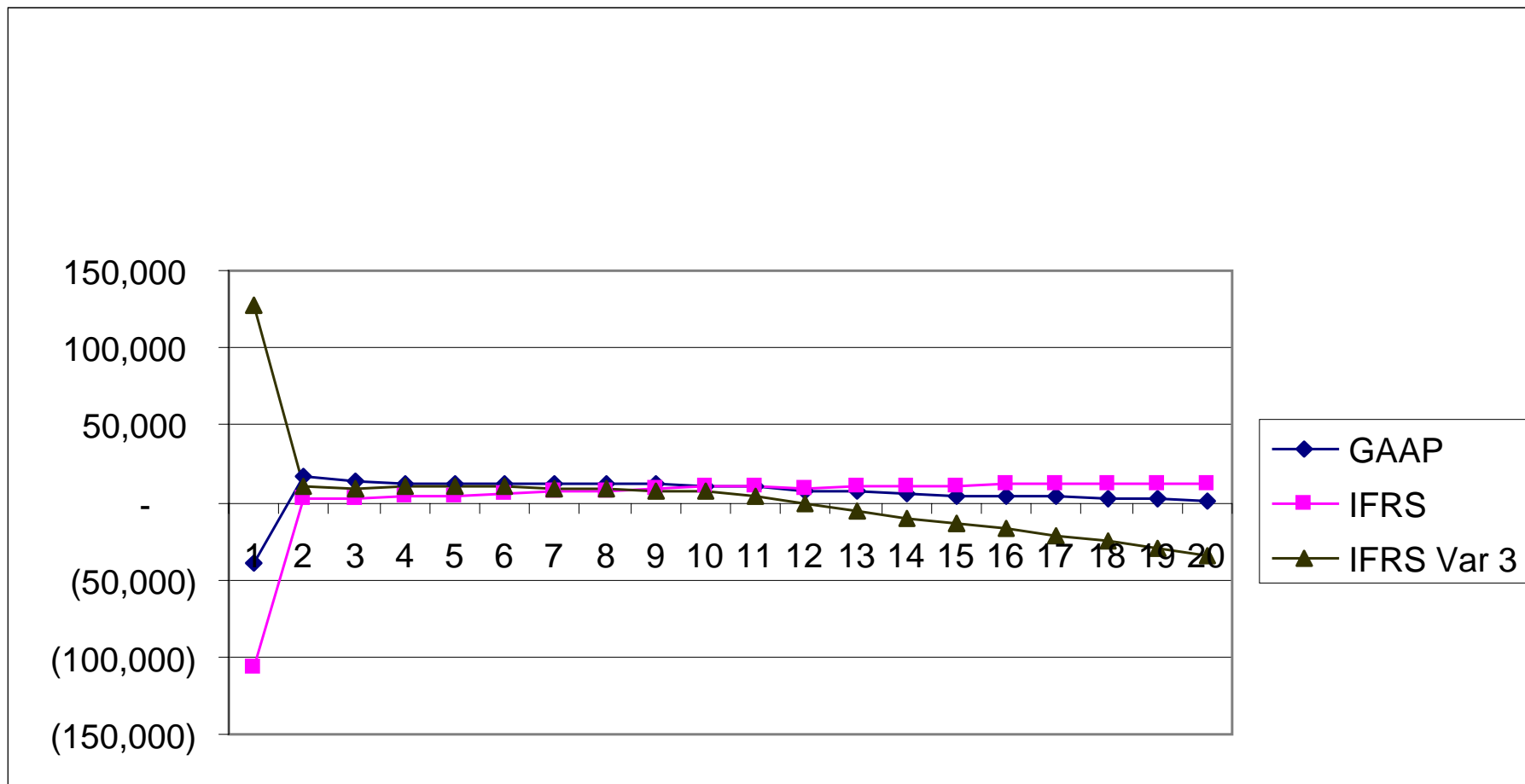


有配当終身 GAAP & IFRS – 収益

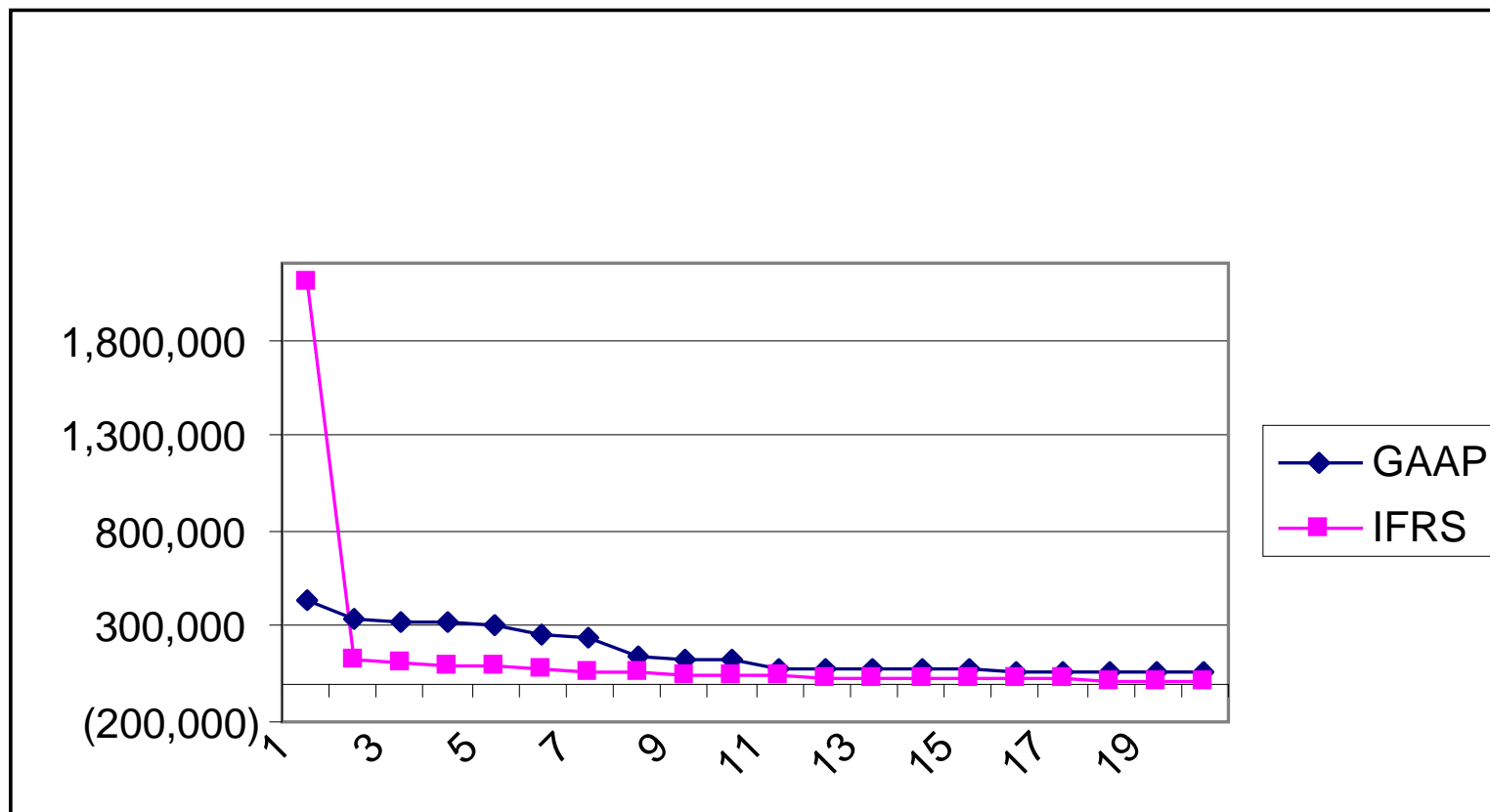


初年度保険料 = \$133,000

有配当終身 - 配当除く - 収益

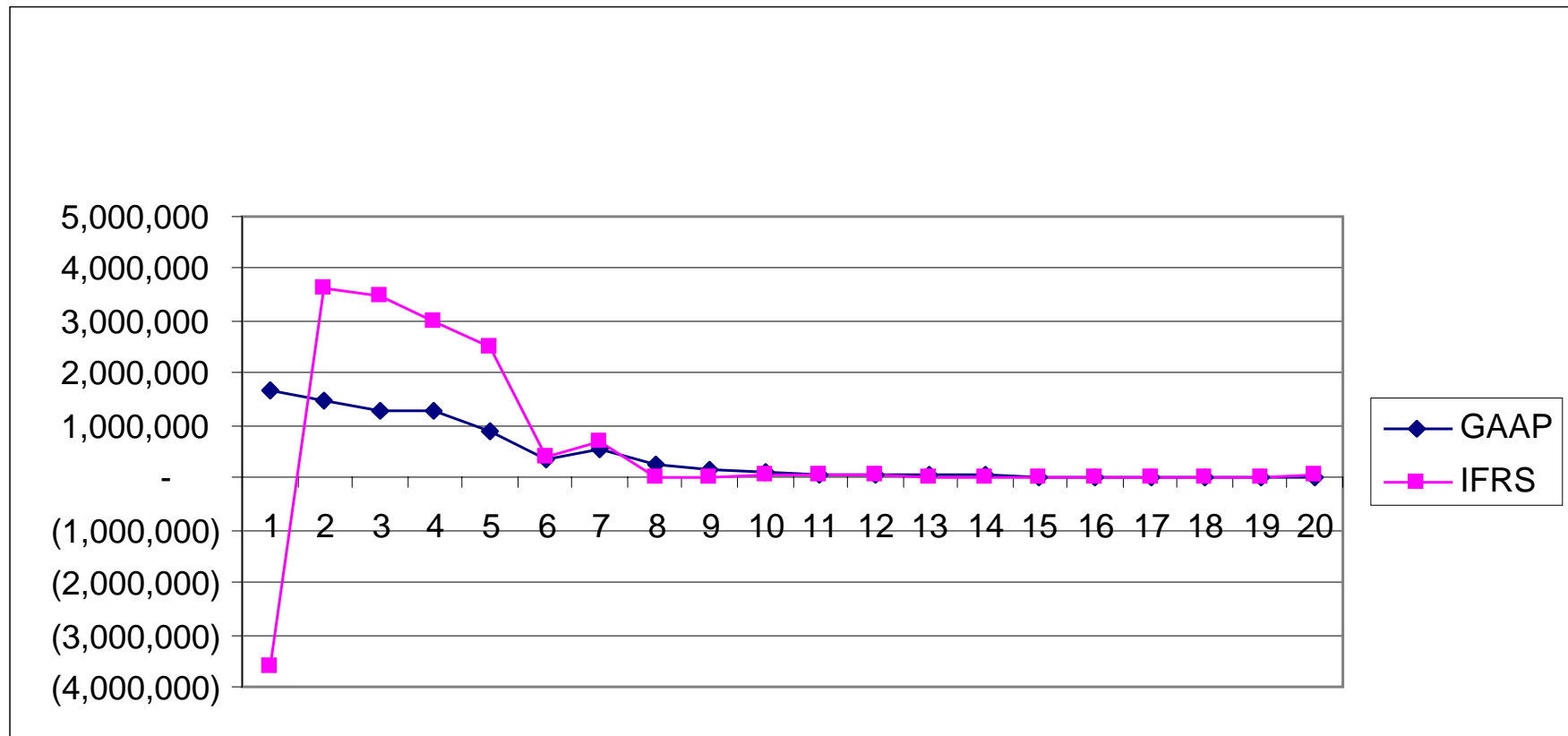


変額 UL GAAP と IFRS - 収益



初年度保険料 = \$3.2 百万

SPDA GAAP と IFRS – 収益



保険料 = \$3.2 百万

キャッシュフローとリスクマージン (\$000) の規模比較 (1/2)

		第1年	第5年
有配当終身	PV キャッシュ フロー	<\$497> <u>232</u>	\$2,916 <u>215</u>
	PV マージン	<262>	3,131
ユニバーサル保 険	PVキャッシュ フロー	68 <u>53</u>	1,326 <u>42</u>
	PV マージン	121	1,369
一時払即時年金	PVキャッシュ フロー	919 <u>9</u>	722 <u>6</u>
	PV マージン	928	727
定期	PVキャッシュ フロー	<1,766> <u>461</u>	<875> <u>344</u>
	PV マージン	<1,305>	<531>

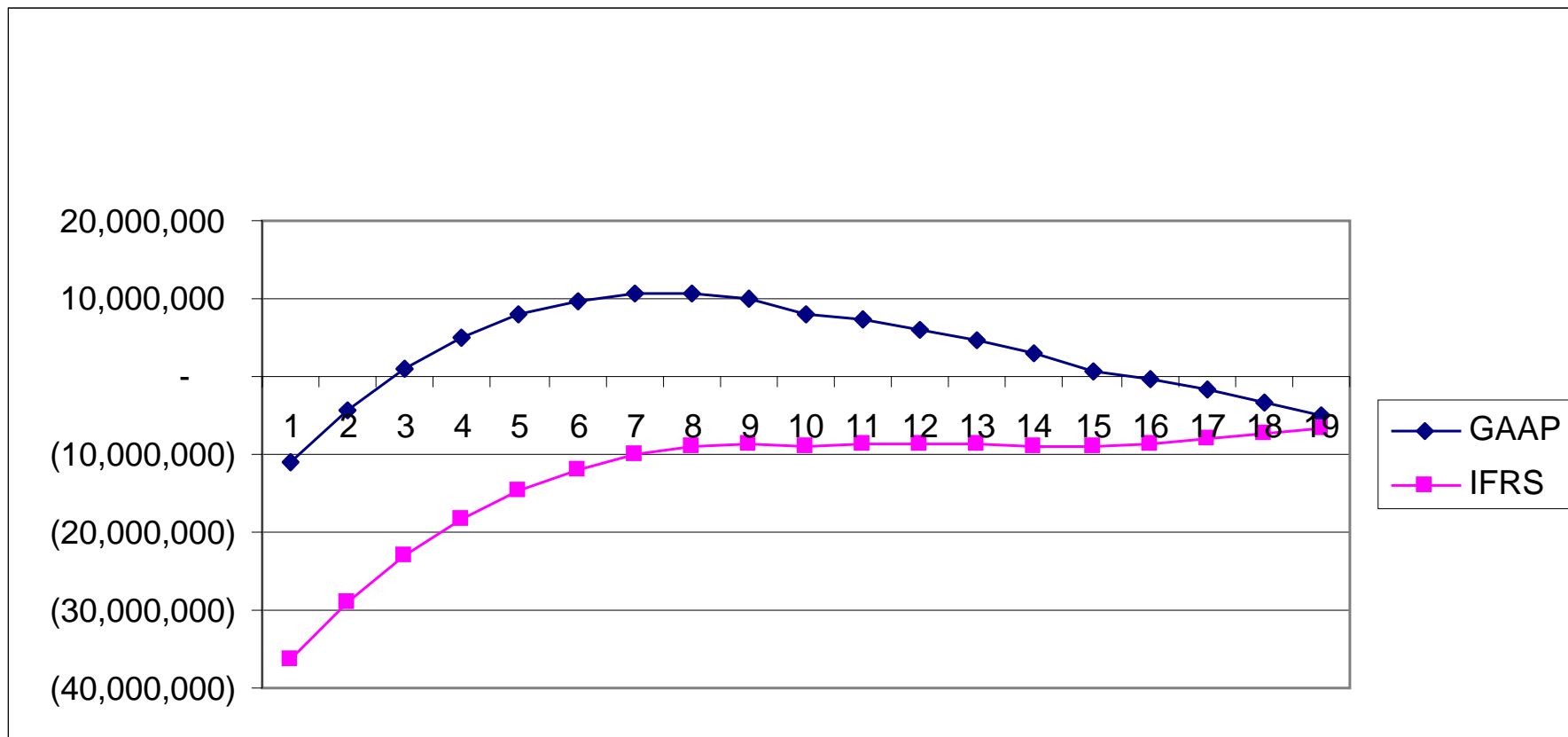
PV = 現価

キャッシュフローとリスクマージン (\$000) の規模比較 (2/2)

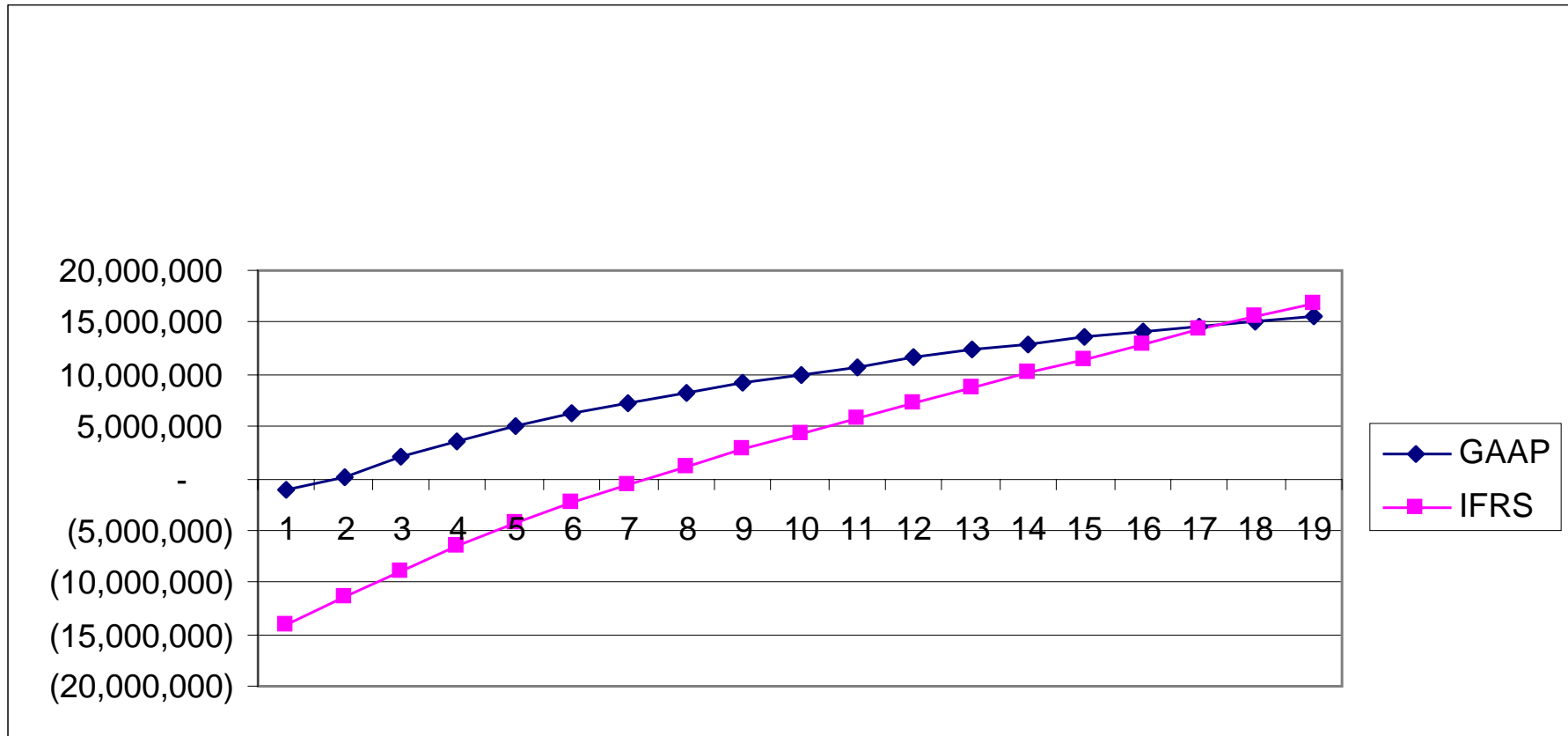
		1	5
変額ユニバーサル	PV キャッシュフロー	<\$2,330>	<\$1,573>
		<u>142</u>	<u>129</u>
	PV マージン	<2,187>	<1,444>
一時払据置年金	PVキャッシュフロー	940	892
		<u>2</u>	<u>1</u>
	PV マージン	942	893
健康保険	PVキャッシュフロー	<4,526>	<1,507>
		<u>87</u>	<u>65</u>
	PV マージン	<4,439>	<1,442>
長期介護	PVキャッシュフロー	<21>	3,137
		<u>366</u>	<u>270</u>
	PV マージン	346	3,407

PV = 現価

貸借対照表, 定期



貸借対照表，健康保険



まとめ 1 / 2

- ❖ 収益は、商品ごとに劇的に変化する
- ❖ 利益の大部分を投資収益に依存する商品は、初年度低い利益か損失となる

まとめ 2 / 2

- ❖ 収益の大部分が投資収益以外からもたらされる商品は、初年度に大きな収益を示す
- ❖ 当初とその後の収益性は、リスクマージン決定の方法の選択と仮定によって極めて大きく影響される

7. IASBへの回答



IASBへの回答 (2008年1月時点)

❖ www.IASB.orgへ

○ クリック (左側の縦行):

- IASB projects and work plan, そして
 - Insurance contracts, そして
 - Discussion paper, そして
 - Comment letters
- 151の回答, 2,000 ページ

回答者のプロフィール

- ❖ 47 保険会社 (2)
- ❖ 28 専門の協会 (4)
- ❖ 23 監督者 (2)
- ❖ 6 監査法人 (4)
- ❖ 32 業界の協会 (3)
- ❖ 15 その他 (2)

AIG – U.S.に本社を置き、130の国に拠点

- ❖ 概ね支持する
- ❖ 損害保険（不動産と災害）のみを除いて（2つモデルがある）
- ❖ 出口価格の妥当性についての質問
 - 推測に基づく
 - 観測出来ない
 - 価格の詳細が入手出来ない
 - 利益の代価が無い
 - 企業固有より、あまり良くない市場のデータ
- ❖ 初めに保証されていない収益

マニユライフ – カナダ-に本社を置き、 19 カ国に拠点

- ❖ 大いに支持する; これはカナダGAAPに近い
- ❖ 細かい調整は必要 – 保険会社が期待することができる割引率の使用
- ❖ より具体的なガイダンスが必要、特にマージンについて

国際アクチュアリー会 (IAA) – 57 のメンバー ; アクチュアリーの95%

- ❖ キャッシュフローの制約は取り外すべき
- ❖ 自社の(マーケットでは無い)サービス(経費)コストを使用
- ❖ サービスマージンを削除
- ❖ 個別の価格を付けない
- ❖ マージンの結果の分散を反映させる
- ❖ 損益計算書を見過ごしてはいけない

イギリスのアクチュアリー (Institute, Faculty, 17,000人のメンバー)

- ❖ IAAとの違いについてのみコメント
- ❖ いくつかの見解については、全ての提出者に要求するにはかなり複雑で厳しい
- ❖ 測定 – 価格は、決定に際して、自身のコストを反映すべきで、購入者へ移転を前提にすべきではない
- ❖ キャッシュフローの仮定 – 市場ではなく、保険会社の視点であるべき
- ❖ リスクマージン – マーケットに無いリスクについては保険会社のコストに基づくべき

アメリカアクチュアリーアカデミー (AAA) (USA – 15,000人のメンバー)

❖ 懸念をもっている

- 契約時の利益
- 過剰なアクチュアリアルガイダンス (国による規制にすべき)
- 非現実的 (各可能なシナリオ)
- キャッシュフローの限界

日本アクチュアリー会(3,500人のメンバー)

- ❖ 負債に契約者配当を反映すべき
- ❖ 割引率 – 超長期の率が必要
- ❖ 保険商品を市場で測定する事の困難
- ❖ 費用 – 企業固有のものを使用
- ❖ 資産と負債について、継続的測定と変更についての報告が必要

韓国アクチュアリー会(800 人のメンバー)

- ❖ 測定についての拠り所として、他の当事者への移転を使用するのは同意する
- ❖ まず、フェアバリューの定義をすべき
- ❖ いくつかの実際的な例を用意すべき

国際保険監督者機構 (IAIS) [1 / 2]

- ❖ メンバーは、140 カ国を監督, 世界の保険の97%
- ❖ IFRS会計をソルベンシー(法定)目的として使用したい

- ❖ 原則ベースを支持
- ❖ 何らかの出口価格の概念については支持
- ❖ 同等か高い格付の(大きい, 有効な, 良く多角化された) “関連企業” の提案
- ❖ 予想されるキャッシュフロー全ての反映

国際証券監督者機構 (IOSCO)

- ❖ メンバーの組織は、世界の証券市場の90%を監督
- ❖ 概ね支援するが
 - 市場参加者の仮定の決定が困難
 - ソルベンシー – 割引率の上昇(自己の信用評価)が負債を引き下げる
 - 契約に関連する全てのキャッシュフローを含める

Ernst & Young (世界中で活動している監査法人)

- ❖ これらの原則が全ての業界でないのは何故か?
- ❖ 出口価格は支持出来ない
 - 仮定的
 - 実際のキャッシュフローを反映していない
- ❖ 利益の質を評価出来ない
 - 利益の財源
 - 判定による影響を特定
- ❖ 企業の自己価格と企業の主要市場(消費者)に焦点

PricewaterhouseCoopers 1 / 2

(世界中で活動している監査法人)

- ❖ 他のIASBの作業との整合性を支持
- ❖ 影響を受ける企業とより多く協議し、フィールドテストをより広く行う
- ❖ データの信頼性は、仮定の市場における処理の測定に依存している
- ❖ 仮定の基準 – 透明性を求める利用者の要求には一致しない
- ❖ 出口価格は、実地的な意味があるのか？

PricewaterhouseCoopers 2 / 2

(世界中で活動している監査法人)

❖ 構成要素の変更

- キャッシュフロー
 - 全てのキャッシュフローを含める
 - 直接に観測出来る時に限り市場価格を考慮する
- 割引率 – 流動性の調整を外す
- マージン – 更なる検討が必要
 - どのように選ぶ？ 観測出来ない
 - ポートフォリオ vs. 実在物
 - なぜサービスマージンなのか？

KPMG

(世界中で活動している監査法人)

- ❖ 概ね支援する
- ❖ 市場参加者の見解を重視せず、内部情報を重視
- ❖ リスクマージン – 同意が殆ど無いあるいは全く無い、したがって企業固有のものを使用
- ❖ 定義されている“出口価格”から 移転価格は求められない。したがってこれは出口価格とは呼べない。

Deloitte

(世界中で活動している監査法人)

- ❖ 市場データは、利用出来て直接的に関連するものであるべき: 企業の固有のものを使用
- ❖ マージンは、一層詳細である必要があり、明示的な利益を入れるべきである
- ❖ 全て直接的に関連するキャッシュフローを使用
- ❖ 契約時の損益は、受け入れられる

Merrill Lynch (証券の売買)

- ❖あまりに理論的過ぎる
- ❖業界内での比較可能性が削減
- ❖資産と負債の不整合を明らかにするために資産において使用している利率に負債の割引を合わせればいい

Standard & Poor's (格付会社)

- ❖ より多くの開示を求む
- ❖ 全てのキャッシュフローを使用
- ❖ 契約時の利益は受け入れられる

- ❖ 出口価格は支持しない
- ❖ “市場に一致した” は、定期的に観測出来る移転市場が無い事から問題がある
- ❖ 広範囲なフィールドテストを求める
- ❖ 適用期間中は利益の認識
- ❖ 生命保険と損害保険の区分されたモデルの開発
- ❖ ビルディングブロックのキャッシュフローについて制限が無い
- ❖ 割引率 – 実際のリターンを反映する

CFO フォーラム (1 / 2)

- ❖ ヨーロッパの20の大手保険会社の代表, 市場の94%
- ❖ ディスカッションペーパーは、良いスタート地点である
- ❖ 現状では、これは利用者、提出者、監督者には関係ない
- ❖ 作業を続けて; 対話と正当な手順を継続する
- ❖ 最終草案を公表する前にフィールドテストを行う
- ❖ 監督の進展、例えばソルベンシー IIと連動

❖ 3つの構成要素について

- 初日の利益水準
- 任意の給付支払いの使用
- 全ての予測されるキャッシュフローを考慮
- ラン-オフを使用、移転や出口価格ではなく
- 契約時の初期利益を保持し、契約の全期間にわたりリスクからの開放とともに利益を認識する

包括的に – CFO フォーラム, GNAIE と 4つ の日本の大手保険会社

❖ 合意できた範囲:

- 将来の保険料は、全て認識
- 将来の予想される契約者(有配当)への支払は、全て認識
- 費用については市場の仮定を使用しない
- 会計単位 – “共に管理されている” 基準による単一ポートフォリオの再評価
- 構成を分解しない
- 負債評価に“自己の信用基準”を影響させない
- これからは、草案公開と最終基準の発行前には、準備者と利用者との接触にあたり、透明性の高く、しっかりしたプロセスを用いて交流する

8. FASBへの回答 コメントの呼びかけ



回答者のプロフィール

- ❖ 13の保険会社
- ❖ 6の専門団体
- ❖ 2の監督者
- ❖ 4の監査法人
- ❖ 8の業界の協会
- ❖ 他の11

回答

- ❖ 合計44; 500ページ
- ❖ 質問1 と 2の明確な回答が29

FASB 質問 1

- ❖ 保険のU.S. GAAPを再編する総合的なプロジェクトの必要はあるか?
 - Yes – 25
 - No – 4



FASB 質問 2

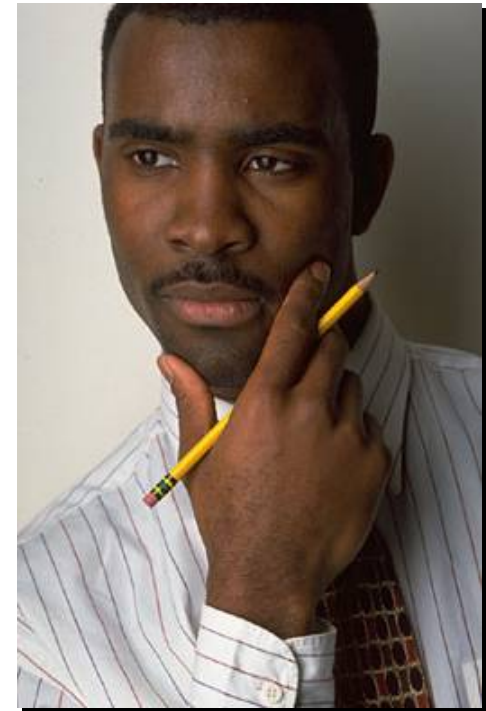
❖ ディスカッションペーパーは、適当なスタートポイントか？

○ 質問1にyesと回答した25は:

■ Yes – 10; No – 15

○ アメリカのみでは

■ Yes – 4; No – 13



9. 次のステップ



IASB 次のステップ

❖ 2007年夏から:

- ドラフトの公開, 2008年11月
- 最終基準, 2009年11月
- 効力日, 2011年あたり
- 今は後退
- 他のプロジェクトとの連携により予定が遅れる可能性あり
 - 概念の枠組み
 - 他のIFRSの利益認識と公正価格の測定基準
 - FASBとの調整

FASB 次のステップ

- ❖ IASBへ直接参加するであろう
- ❖ 2008年の春にどのように進めるかの決定がなされるであろう

SEC 次のステップ (1 / 3)

❖ 最近の動向

- 外国人に調和なしのIFRS財務報告を容認
- U.S. の登録者に対しても同様の手続をするべきか照会があった
- 公式の見解では、保険についてのIFRS基準は無いことを認識していると表明

SEC 次のステップ (2 / 3)

❖ 解決すべき懸念

- U.S. 基準の支配権を譲渡
 - U.S. は、世界のGDPの $\frac{1}{3}$
 - 市場の資本の $\frac{1}{3}$
- IASBは、世界各国から噴出する課題に対処できるか？
- 国際的な解釈や提案が出てきたらどうする？

SEC 次のステップ (3 / 3)

- 裁量が限り無くきいたらどうする？
(比較可能性が無い)
- 実務が多様化しすぎたらどうする？
- IASBは、相応に資金が必要
- 各国のIFRSの「適用法」が異なるという懸念

質疑応答

therget@polysystems.com

